

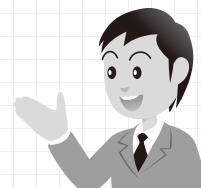
# 「対馬市組織計画」(仮称)素案概要をお知らせします

## 1. 組織機構見直しの背景

対馬市は、平成16年3月に旧6町が合併して誕生しましたが、組織機構については、合併当初の組織機構（1本庁・6支所・5出張所）を継承。一部統合等を行い、現在（1本庁・5地域活性化センター・5出張所）に至っています。また、各機関（議会・教育委員会など）の本庁についても、合併当初の本庁分散方式を継承しています。

しかしながら、厳しい財政状況の中において、行政サービスの維持向上、持続可能な財政基盤の確立のために取り組んでいる行財政改革に沿って、職員の削減も計画を上回る実績で進捗し、現在の大規模・広域な組織機構では、職員の配置が非常に厳しい状況となっています（合併時職員数823人、H25.4.1付職員数590人）。

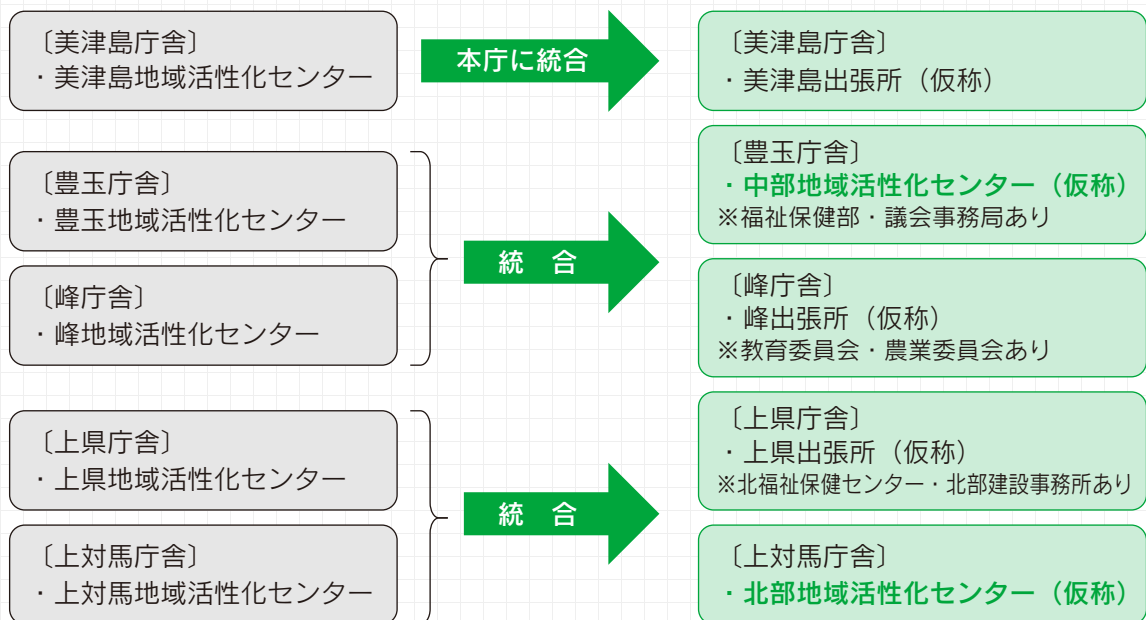
この様なことから、今後における行政サービスの提供、重要政策や重点施策の実現を図るうえで組織機構見直しの必要性が高まり、昨年度、市民・各種団体等からの委員を含む「対馬市組織機構見直し検討委員会」を設置し、本計画の素案を作成しました。



## 2. 組織機構見直しの主な取り組み

### ■「地域活性化センターの統合」

- ◇美津島地域活性化センターは本庁と統合します。
- ◇豊玉地域活性化センターと峰地域活性化センターを統合し、**中部地域活性化センター（仮称）**を豊玉庁舎に設置します。
- ◇上県地域活性化センターと上対馬地域活性化センターを統合し、**北部地域活性化センター（仮称）**を上対馬庁舎に設置します。
- ◇統合により廃止となる地域活性化センター（美津島・峰・上県）については、**窓口業務を主とした出張所的な機関**として配置します。



### ■「新出張所」(仮称)の業務内容(予定)

- 美津島出張所(仮称)
- 峰出張所(仮称)
- 上県出張所(仮称)

○基本的に、現地域活性化センター住民生活課の業務を取り扱うこととします。

- ◆戸籍等各種証明の窓口サービス
- ◆各種福祉関連業務に係る窓口サービス
- ◆税関係業務に係る窓口サービス
- ◆その他

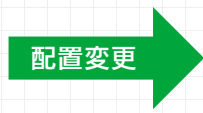
### ■「一部本庁部署の配置変更」

- ◇教育委員会事務局（総務課・学校教育課・生涯学習課・文化財課）を峰庁舎に配置します。
- ◇農業委員会事務局を峰庁舎に配置します。

〔上対馬庁舎〕  
・教育委員会事務局（総務課、学校教育課、生涯学習課）※生涯学習課は総合センター内

〔美津島文化会館〕  
・教育委員会（文化財課）

〔上県庁舎〕  
・農業委員会事務局



〔峰庁舎〕  
・教育委員会事務局  
※生涯学習課は公民館内  
・農業委員会事務局

### ■「各部署管轄区域の見直し」

- ◇各部署業務の管轄区域について、見直す必要のある部署については旧6町の境界を無くし、住民・行政双方にとって最も効率的な形を目指します。

### ■「市内各出張所（豆酸・佐須・佐賀・仁田・琴）への市職員配置の廃止」

- ◇出張所については、隔日開庁、各種証明の窓口システム構築、窓口業務の民間委託等の対応策を検討し、行政サービスの低下防止策を構築したのち、市職員の配置を無くします。

◎ハガキで提出される場合に(直接ハガキに記載されても結構です。)点線で切り取り、ハガキに貼り付けるなどご利用ください。他の方法による場合は、任意の様式で結構です。

### 「対馬市組織計画」(仮称)素案に対するご意見・ご提案

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### ご意見を募集します

- 「対馬市組織計画」(仮称)素案についてのご意見を募集します。  
**(平成25年9月20日まで)**
  - ・任意の様式で結構です。
  - ・提出いただく場合は、郵送・メール・FAX及び持参等の方法でお願いします。
  - ※持参いただく場合は、各地域活性化センター地域支援課、各出張所でも受け付けています。
- 「対馬市組織計画」(仮称)素案について概要を掲載しましたが、内容についてより詳しく確認される場合は、対馬市ホームページ・総務部総務課・各地域活性化センター地域支援課及び各出張所において閲覧できますのでご利用ください。
- 提出先：総務部 総務課  
〒817-8510 対馬市巖原町国分1441  
TEL 0920(53)6111  
FAX 0920(53)6112  
E-mail:tsushimasoumu  
@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

## IP告知放送システムを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験を行います

実施日：平成25年9月11日(水) 11:00ごろ

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）<sup>ジェイ・アラート</sup>（※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです

IP告知放送



「これは、試験放送です」×3  
+ 「こちらは、ジェイ・アラート放送です」  
+ チャイム♪

（※）J-ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

## 防災の心得 「エリアメール」「緊急速報メール」の設定はお済みですか？

対馬市では、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、au・ソフトバンクの「緊急速報メール」を導入し、避難勧告などの緊急の防災情報をお手持ちの携帯電話に、お知らせできる体制を整えています。

### ○緊急速報メールの特徴

- ◇非常時の回線混雑などの影響を受けずに、受信できます
- ◇市内在住者はもちろん、一時的に市内にいる旅行者など誰でも受信できます
- ◇無料(通信料・情報料)で受信することができます
- ◇受信した端末の画面に、自動的に表示されます

### ○配信内容

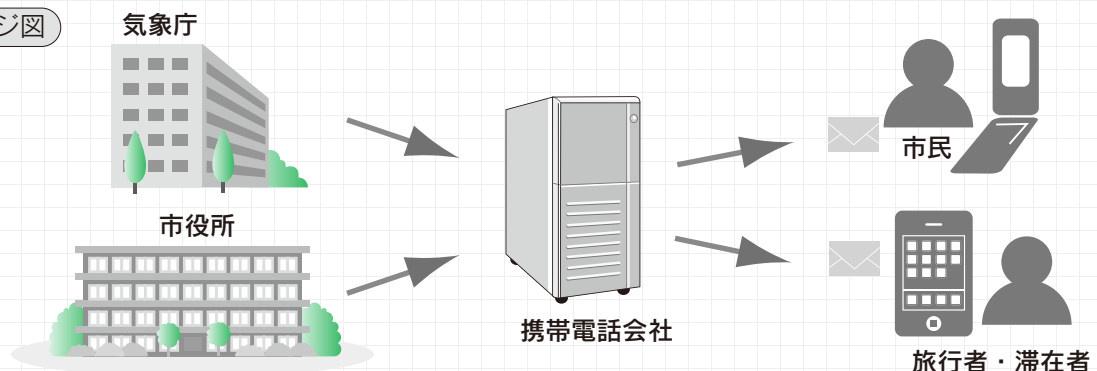
- ◇緊急地震速報 ◇津波に関する情報
- ◇災害・避難に関する情報 ◇国民保護に関する情報



緊急速報メールの受信設定が“OFF(利用しない)”の場合は、受信設定を“ON(利用する)”に変更していただく必要があります（購入時の設定はONになっています）。

なお、緊急速報メールに対応できない携帯電話端末がありますので、各携帯電話事業者【NTTドコモ・KDDI(au)・SoftBank】のホームページなどでご確認ください。

イメージ図



問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

## 対馬海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請は 平成25年9月5日（木）までに

### 海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、都道府県に設置されている行政機関です。

委員会は、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構として、関係者に対し必要な指示をすること、漁業権に関する事項について知事に意見を述べること等により、水面の総合的利用と漁業生産力の発展に貢献しています。

### 公選委員は選挙で決定します

対馬海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録について、下記の事項のいずれかに該当する方は、もれなく申請書を9月5日（木）までに提出しましょう。

この申請書に基づいて選挙人名簿を作成しますので、申請がなかった場合、たとえ選挙権があっても投票することができませんのでご注意ください。

### 選挙権を有するものの範囲

- ①対馬市内に住所または事業場を有するものであって、1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営みまたは漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事するもの
- ②知事の権限によって上記該当者の範囲を拡張せられたもの
- ③海区漁業調整委員会の委員または漁業協同組合、もしくは漁業協同組合連合会の役員であってその委員またはその役員に就任後上記①②に該当しなくなったため選挙権を失ったもの

【申請書の提出先】 対馬市選挙管理委員会及び対馬市各地域活性化センター地域支援課  
※各地区区長及び漁協の各支所で受け付けている地区もあります。

申請書は、各漁協の窓口に備え付けるか、各地区の回覧等で配布することとしていますが、お手元に届かなかったときは、対馬市選挙管理委員会及び対馬市各地域活性化センター地域支援課に備え付けていますので、早めにご連絡ください。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎0920(53)6111

## 日韓海岸清掃フェスタIN対馬を開催します

### 【海岸清掃】

○日 時 平成25年8月24日（土） 8:00集合

※昼食は準備します

○場 所 対馬市上県町湊浜（予定）

○集合場所 湊浜シーランド

※参加を希望される方は、下記までご連絡下さい

### 【シンポジウム】

○日 時 平成25年8月24日（土） 17:30～19:30

○場 所 対馬市上対馬総合センター

- 内 容
- ・対馬市における漂着ゴミ問題の現状と課題及び解決策の進捗状況報告
  - ・清掃作業参加者によるワークショップ成果発表
  - ・漂着ゴミの再資源化についての研究成果発表

○主 催 対馬市・美しい対馬の海ネットワーク・ふるさと清掃運動会



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

## 対馬市人事異動

8月1日付 異動

氏 名	新 配 置
阿比留 勝也	農林水産部 部長
小島 和美	地域再生推進本部 副本部長



## NAGASAKI起業家大学「短期コース」を開催します

起業をお考えの方、起業について興味のある方、新規事業分野への進出をお考えの方、会社の経営戦略を見直したい方などを対象に、新たな事業を始める前に検討すべき事項や必要な準備などについて、解りやすく簡単に理解を深めていただけるセミナーを開催します。



- 開催日 平成25年9月28日(土)・29日(日)
- 会場 対馬市交流センター3階 第3会議室
- 講師 有限責任監査法人 トーマツ
- 受講料 無料
- 申込期限 平成25年9月20日(金)
- 定員 30名  
※受講希望者が10名未満の場合には開催を中止することがあります。
- 主催 (公財)長崎県産業振興財団
- 共催 対馬市・対馬市商工会

## 対馬の歴史を学んでみませんか? ～対馬の歴史講座生を募集します～

大陸文化の窓口として、固有の文化遺産を育んできた「対馬」。その歴史を学び、輪を広げ、未来へとつないでいきましょう。

- 開講日 平成25年9月26日(木) 19:30～
- 開催日時 毎週木曜日(全10回) 19:30～21:00
- 対象 一般成人
- 参加費 無料
- 実施場所 対馬市交流センター3階 大会議室
- 募集期間 平成25年8月19日(月)～9月20日(金)
- 主催 対馬市
- 主管 対馬芳洲会



雨森芳洲

開催日	講義内容	講師 (敬称略)
9/26	開講式	
	韓国と対馬との交流～仏教史から見る韓半島と対馬の交流～	鄭 永鎬(韓国檀国大学校名誉教授 対馬市国際諮問大使)
10/3	日朝交流と倭館の成立	小島 武博(芳洲会事務局長)
10/10	半井桃水考 桃水から見た樋口一葉	酒井 勝記(元九州産業大学 非常勤准教授)
10/17	文化八年(1811)対馬易地聘礼後の朝鮮通信使一宗家文庫史料に見るその終焉	齋藤 弘征(対馬市文化財保護審議会委員)
10/24	江戸時代の住民登録	永留 史彦(交隣舎出版企画代表)
10/31	古式捕鯨と対馬の鯨組	吉本 誠一(対馬古文書研究会会員)
11/7	享保式年の幕府巡検使「御巡検使御尋并二御答書」を読んで	早田 和文(対馬市文化財保護審議会委員)
11/14	遺跡から見た城下の姿	尾上 博一(対馬市教委文化財課学芸員)
11/21	倭寇の掠奪品かー対馬の仏像と経典	小松 勝助(芳洲会副会長)
11/28	現代の私たちが学ぶべき朝鮮通信使から雨森芳洲の事跡	松原 一征(芳洲会会長)
	閉講式	

## 韓国語講座受講生を募集します

最初から始める方のための「入門コース」、ちょっと勉強した方のための「初級コース」、かなり慣れてきた方の「中級コース」、3つのコースの講座生を募集します。たくさんのご参加をお待ちしています。

巖原  
会場

イ ミンジョン  
〈講師〉李 敏貞 先生  
(対馬市国際交流員)



日 程

〈初級コース〉

- 午前の部・・・10:00～11:30
  - 夜の部・・・19:30～21:00
- 9月3日(火)～12月3日(火) 毎週火曜日/12回

〈中級コース〉【特別編】

- 午前の部・・・10:00～11:30
  - 夜の部・・・19:30～21:00
- 9月4日(水)～11月13日(水) 毎週水曜日/10回

場 所 対馬市交流センター 料 金 無料

定 員 制限はありません

申込期限 8月30日(金) 12:00まで

問い合わせ(申込先)

観光物産推進本部 ☎0920(53)6111

比田勝  
会場

パク ミヘ  
〈講師〉朴 瑠慧 先生  
(対馬市国際交流員)



日 程

〈入門コース〉

- 午前の部・・・9:00～10:30
- 9月3日(火)～11月12日(火) 毎週火曜日/10回

〈初級コース〉

- 午前の部・・・10:30～12:00
  - 夜の部・・・19:30～21:00
- 9月4日(水)～11月13日(水) 毎週水曜日/10回  
9月3日(火)～11月12日(火) 毎週火曜日/10回

〈中級コース〉

- 夜の部・・・20:00～20:50
- 9月5日(木)～11月14日(木) 毎週木曜日/10回

場 所 上対馬総合センター 料 金 無料

定 員 各部20名(定数になり次第締め切り)

申込期限 8月30日(金) 12:00まで

問い合わせ(申込先)

上対馬観光物産事務所 ☎0920(86)4839

## 中国語講座受講生を募集します

中国語の会話や文法、中国の文化や習慣を学べる「初級コース」の講座生を募集します。たくさんのご参加をお待ちしています。

巖原  
会場

ロー チーフエイ  
〈講師〉羅 齐慧 先生  
(対馬市国際交流員)



日 程

〈初級コース〉

- 午前の部・・・10:00～11:30
  - 夜の部・・・19:30～21:00
- 9月19日(木)～11月28日(木) 毎週木曜日/10回

場 所 対馬市交流センター 料 金 無料

定 員 各部20名(定員になり次第締め切り)

申込期限 8月30日(金) 12:00まで

問い合わせ(申込先)

観光物産推進本部 ☎0920(53)6111

## 不動産公売を行います

○入札期間：9月3日(火)～9月6日(金) 9:00～17:00 (ただし9月6日は15:00まで)

○開札期日：9月6日(金) 15:10～

○入札及び開札場所：対馬市役所税務課 (厳原町国分1441)

○代金納付期限：9月13日(金) 14:30

売却区分番号：H24(F)003

- ・ 厳原町小浦字大梶原157番34・37
- ・ 地目：山林 (現況一部雑種地)
- ・ 地積：6,565㎡

最低公売価額：2,700万円

公売保証金額：270万円

価格改定



建物



売却区分番号：H24(F)004

- ・ 峰町志多賀611番
- ・ 居宅
- ・ コンクリートブロック造陸屋根平家建
- ・ 床面積：101.03㎡

最低公売価額：52万円

公売保証金額：6万円

価格改定

売却区分番号：H24(F)005

- ・ 厳原町与良内院620番地
- ・ 宅地 (登記簿面積142㎡)
- ・ 居宅・事務所
- ・ 軽量鉄骨造陸屋根2階建
- ・ 床面積合計：123.39㎡

最低公売価額：133万円

公売保証金額：14万円

価格改定



土地



売却区分番号：H24(F)006・007・008  
009・010

- ・ 美津島町久須保字平瀬原  
565番29・35・40・44・45
- ・ 宅地 (登記簿面積300㎡) × 5物件

最低公売価額：(4物件) 各151万円  
及び(1物件) 150万円

公売保証金額：各16万円

価格改定

土地付  
建物



売却区分番号：H24(F)012

- ・ 厳原町中村619番2
- ・ 宅地 (登記簿面積89.28㎡)
- ・ 居宅 (木造瓦葺平家建)

床面積：49.58㎡

最低公売価額：199万円

公売保証金額：20万円

価格改定

※上記以外にも出品予定です (厳原町東里及び小浦の土地付建物ほか)。

※物件の詳しい内容は、市民生活部税務課 (厳原町国分1441) または、対馬市ホームページで閲覧できます。  
お気軽にお尋ねください。

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

### ★入札にあたっての注意点★

1. 公売財産の明細書及び公売公告は対馬市税務課に備え付けてあります。あらかじめ関係資料を必ず確認し、関係公簿等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。
2. 対馬市は、公売財産が不動産である場合、公売財産の引渡義務は負いません。
3. 対馬市は公売財産について瑕疵担保責任を負いません。
4. 入札日には、次のものが必要となりますので、お持ち下さい。
  - (1)公売保証金
  - (2)印鑑：代理人が入札する場合は代理人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印
  - (3)代理人が入札する場合は、委任状
  - (4)共同入札をする場合は、共同入札者持分内訳書、共同入札者全員の住所証明書、代表者以外の方全員からの代表者に対する委任状
5. 公売公告後、公売を中止する場合がありますので、入札前に必ず確認して下さい。
6. 対馬市公売に参加するには、対馬市インターネット公売ガイドラインをよくお読みいただき、確認、同意していただくことが必要です。ガイドラインは、対馬市ホームページで確認できます。
7. 日本国籍を持たない個人及び日本国内に本店を持たない法人は入札参加できません。

## 10月診療分から障害者福祉医療費助成制度が変わります

長崎県福祉医療費制度の見直しに伴い、平成25年10月診療分から障害者福祉医療費支給対象に精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院医療費が加わります。

また、後期高齢者医療制度が適用となる身体障害者手帳3級及び療育手帳B1所持者を新たに対象とするようになりましたが、自己負担額が下記のように変更されます。

受給者区分	受診日数	通院入院費の自己負担額	
		平成25年9月30日まで	平成25年10月1日以降
身障手帳1・2級所持者 療育手帳A1・A2所持者	1日	800円	800円
	2日以上	1,600円	1,600円
身障手帳3級所持者 療育手帳B1所持者	1日	(支払額-800円)×1/3 +800円	(支払額-800円)×1/2 +800円
(後期高齢者医療制度適用者は 平成25年9月30日までは対象外)	2日以上	(支払額-1,600円)×1/3 +1,600円	(支払額-1,600円)×1/2 +1,600円
精神障害者保健福祉手帳 1級所持者(通院のみ)	1日	助成対象外	800円
	2日以上		1,600円

受給者区分	調剤薬局での自己負担額	
	平成25年9月30日まで	平成25年10月1日以降
身障手帳1・2級所持者 療育手帳A1・A2所持者	自己負担無し	自己負担無し
身障手帳3級所持者 療育手帳B1所持者 (後期高齢者医療制度適用者は 平成25年9月30日までは対象外)	支払額×1/3	支払額×1/2
精神障害者保健福祉手帳 1級所持者	助成対象外	自己負担無し

現在、身体障害者手帳3級及び療育手帳B1所持者の方で、福祉医療費受給者証をお持ちでない方は、最寄りの各センター福祉担当窓口及び福祉事務所福祉課で「障害者手帳」「健康保険証」「印鑑」をご持参の上、認定の申請を行って下さい。所得状況を審査した後、認定者には福祉医療費受給者証を交付します。

問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

## 健康つしま21計画 ひと言健康メモ

対馬市は国や県と比較すると、健康で過ごせる期間が短い傾向にあります。

高齢になっても元気に過ごすためには、生活習慣病の予防が大切!!

健診を受けて自分の健康をチェックしましょう。

問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116





「学びの秋」新しいことにチャレンジしてみませんか？  
秋開催の公民館講座生を募集します



- 対象：対馬市内在住であればどなたでも。
- 受講料：受講料は無料です。  
但し、材料費・教材費は受講者負担となります。

対馬市各地区公民館講座 募集一覧表

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	予定開催時間	開催場所	申込期限	定員
厳原	英語でクッキング講座(後期) ～対馬の素材で各国創作料理～	島おこし協働隊 須澤佳子・村田真耶	5	9月10日～ (隔週火曜日)	19:00～21:30	対馬市交流センター	9月2日	10名
	野菜料理講座	食生活改善推進員	3	9月18日～ (隔週水曜日)	10:00～13:00		9月9日	10名
	簡単お菓子作り講座	御手洗 智子	3	10月13日(日)～12月 (月1回)	10:00～13:00		10月3日	10名
美津島	お茶を楽しむ講座	田中 宗寿	5	9月11日～ (毎週水曜日)	13:30～15:30	美津島地区公民館	9月4日	10名
	郷土料理講座	食生活改善推進員	3	10月23日～ (隔週水曜日)	10:00～13:00		9月30日	10名
豊玉	木工講座	阿比留 恭二	7	9月5日～ (毎週木曜日)	19:00～21:00	ふれあい工房	8月20日	7名
峰	エアロビクス講座	黒岩 莊子	7	9月6日～ (隔週金曜日)	19:00～21:00	峰地区公民館	8月20日	15名

申込・問い合わせ 厳原地区公民館 ☎0920(52)0363 豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062  
美津島地区公民館 ☎0920(54)4044 峰地区公民館 ☎0920(83)0151

ハチミツ販売の届け出はお済ですか？  
～ミツバチを飼って、ハチミツを販売される皆様へ～



「養蜂振興法」が改正され、販売等をされる方（または予定の方）は、市役所へ蜜蜂の「養蜂飼育届け」が必要になりました。

- 対象者 平成26年1月1日～12月31日の間に販売等をされる方（または予定の方）
- 届出期限 平成25年10月31日（木）

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111

里山林の保全管理や資源を利用する活動を応援します

上限:500万円



- 活動メニュー【地域環境保全タイプ】・里山林景観を維持するための活動・侵入竹の伐採・除去活動  
【森林資源利用タイプ】・集落周辺の広葉樹等の搬出活動  
【森林空間利用タイプ】・森林環境教育の実践

※交付金を活用するためには、活動組織（3名以上）を設立する必要があります。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111  
対馬振興局 林業課 ☎0920(52)0318



# 地域マネージャー通信

チマネ通信

VOL.23

豊玉町佐保地区

今回の地域マネージャー通信は、豊玉町佐保地区を紹介します。

地域コミュニティの拠点として生活館が建つ小高い丘一帯を、佐保集落では「シゲノダン」と呼んでいます。この地は、朝鮮半島系の青銅器が多く出土した遺跡を有し、歴史的にも重要な場所として区民に守られてきました。

40世帯ほどの高齢化率の極めて高いこの地区で、ふるさとを愛する心を思い出し、みんなが笑顔で交流できる場所として、また、島外から帰省した孫やひ孫たちが自由に遊び回れる場所として、佐保区民同士の絆をしっかりと後世に継承していこうという区民の総意で「シゲノダン遺跡周辺のコミュニティ拠点整備事業」に取り組みました。

## ○取り組みのきっかけ

【活用事業】平成24年度「対馬市地域づくり応援事業」

## ○取り組み内容

- ①佐保川をはさむ拠点一帯の植樹の整備・剪定・除草
- ②積み石塚(一字一石塔)の周辺整備と記念植樹
- ③一字一石塔の説明板の設置
- ④生活館広場の整地とグラウンドゴルフ大会の開催



整備前の石塚はひっそりと寂しくたたずんでいました。佐保区民が協力し合って石塔付近の整備、真砂土の搬入による凸凹の地面整備を行いました。



説明板も設置された「一字一石海会塔かいえ」



整備した広場でグラウンドゴルフ大会

地域再生推進本部では、市民協働事業を推進するため、地域マネージャーとの連絡役として、地域の実情に応じて地域内に支援員を登用する仕組みづくりを検討しています。

## ○平成25年度の取り組み



今年度から佐保地区のお世話役を引き受けて下さった、前区長・長郷弘美氏

### 【地域マネージャー事業のお世話役として】

平成25年度から集落支援員的な役割を引き受けました。昨年度は区長という立場で地域マネージャー制度の活用に取り組み、今年度は副区長として側面から協力させていただきます。新区長と区民の連絡調整係として、区長が動きやすい環境づくりに努めて参ります。また、今年度は、「わがまち元気創出支援事業」を採択いただき、昨年度に引き続き区民団結してシゲノダン周辺のコミュニティ広場の環境整備を実施していきます。

更に今年度は、担当地域マネージャーにご相談しながら、「地域づくり計画」の作成を目標にしています。長郷直明区長・評議員・区民の橋渡し役に徹します！

問い合わせ 地域再生推進本部 ☎0920(53)6111



◎今回は、島デザイナーとして活動している松野隊員と村田隊員の活動をご紹介します。  
今、対馬市には、2人のデザイナーの作品が皆さんの周りにたくさんあります。ちょっと見てみましょう。

### ★松野隊員の活動紹介★

「デザイナーの役割とは」。その答えを探し続けながら活動している松野隊員。何かをしよう、作ろうとしている人の志（コンセプト）が何なのかを共に考えて深め、それをイラストを通して『見える形』にしていく活動もまた、デザイナーの役割です。まずは話して、見て、触って、感じ取ったものをかたちにしていく松野隊員のデザインは対馬のあちこちに溢れています。ヤマネコスクールバスが道を走り、つしまのお



松野隊員デザインの  
エイトレンジャー

うまちゃん、どどんこくんなどのキャラクターが各家庭に配布されているタウンページを楽しく彩ります。その他にも『対馬市環境基本計画』『佐護ツシマヤマネコ米』などの商品パッケージも松野隊員の作品です。

今年度はそば道場を北部対馬の拠点とするためのプロジェクトや、地域と連携したイベントをデザイナーとしての力を活かして盛り上げる取り組みなども行っています。『みかたかえれば宝島！』対馬の魅力は尽きません。



松野隊員が製作した作品たち

### ★村田隊員の活動紹介★

「せっかくの対馬の魅力が英語圏の外国人観光客にPRできていない」。海外での生活経験がある村田隊員は対馬に来てからずっと感じていました。釜山経由で来島する英語圏外国人は年々増えてきているのに、対馬には英語表記が少なく、受け入れ態勢があまり整っていません。そこで村田隊員は自身の語学力を活かして対馬を「何もない」から「また来たい」と思える島にするために活動しています。



観光案内で生の声を聞き取る村田隊員

今年度は昨年度の調査をもとに、特に多かった日帰り観光客向けに、「日本」をPRできるモデルコース等を盛り込んだ観光マップを作成しました。英語圏外国人が求めている情報が得られるように、飲食店へのヒアリング、モニター観光客への観光案内を通じたヒアリング等を行い、情報の充実を図りました。また、メニューや看板、換金手続き書類等を翻訳して3ヶ国表記を増やし、おもてなし体制の強化に取り組みました。今は厳原港周辺ですが、いずれ比田勝港周辺での観光マップ作成にも取り



村田隊員デザインの  
協働隊アイコン

組む予定です。随時、英語版の対馬 Facebook (<https://www.facebook.com/TsushimaIsland>) や HP (<http://tsushima.weebly.com/>) での情報発信も行っています。さらに、持ち前のデザイン力を活かして商品ラベルやキャラクターの制作にも取り組んでいます。

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局（地域再生推進本部内） ☎0920(53)6111





## 未来に繋ごう!豊かな森林

平成24年4月1日より施行されました「対馬市森林づくり条例」。今回は“対馬市森林づくり委員会”の第9回の会議結果について紹介します。

今回の委員会では、“対馬市森林づくり基本計画”の最終版の確認と“対馬市伐採ガイドライン”については、6月に開催した林業関係者の皆さんとの意見交換会で出された意見の検討等を行い、概ね両計画ともに委員会としての最終案を取りまとめることができました。



両計画は、今後の対馬市の森林づくり指針として、対馬市ホームページに掲載するとともに、林業関係者の皆様をはじめ市内各世帯に配布する予定です。

島の豊かな生態系を後世に残すため、また、豊かな森林資源を有効的に活用していくためのガイドブックとして今後もわかりやすくお知らせしていきたいと思ひます。また、市民の皆様が参加できる仕組みも作っていきたく思ひますので、今後ともご協力をよろしくお願ひします。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111

## 年金コーナー



老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、保険料をすべて納付した場合、満額になります。

☆満額の年金を受給できない方は、下記の方法で年金額を増額することができます。

### 1. 納め忘れ(未納)期間の保険料を納付(後納)する。

過去10年以内に納め忘れ(未納)期間があれば、後納申込をすると古い期間から納付できます。平成27年9月30日までの時限措置です。後納金額は、当時の保険料に一定金額が加算されます。

### 2. 免除・猶予期間の保険料を納付(追納)する。

免除・猶予期間のうち、10年以内であれば、追納申込をすると古い期間から納付できます。追納金額は、免除・猶予期間の翌年から起算して2年度目までは、当時の保険料と同額、3年度目以降は当時の保険料に一定金額が加算されます。

### 3. 60歳になってから任意加入をする。

ご本人の申出により、保険料を納付して老齢基礎年金額を増やすことができます。

次の①から③のすべての条件を満たす方が対象となります。

- ① 60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の方

【問い合わせ】

👉 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

### 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- 日時 9月18日(水) 13:30~17:00  
場所 美津島地域活性化センター 別館会議室
- 日時 9月19日(木) 9:00~17:00  
場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期間 8月19日~9月13日まで

予約先 ☎095(861)1387